

横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン改定原案に対する意見の要旨と市の見解

No.	意見の要旨	件数	市の見解
1	<p>東急沿線の駅周辺の地域特殊性を加味し、メリハリのある土地利用方針を。</p> <p>更なる高齢化社会の進展、人口減少社会に対応し、東急沿線の駅勢圏を既成市街地の特性に配慮した、誰もが移動しやすい環境にやさしい地域交通体系の整備とともに、駅周辺の土地利用の改善を促す方針を示す必要があると考えます。</p> <p>最寄り駅を起点とする地域循環バスやそれを受け入れる小規模な交通広場などが実現できるよう、東急沿線駅周辺の街区で地域貢献型の空地創出を促し、これを担保に高容積で土地利用が促進される方針を示したらどうでしょう。</p> <p>例えば、地域交通体系の整備とともに横浜市が所有する公的建築物のうち、コミュニティハウスなどの小規模な公的建築物を駅周辺に集め、土地利用を促す公的施設として方針に位置付ける方法です。</p> <p>市の公共建築物マネジメント白書では、公共建築物の更新や建替えに係る費用を一般会計からの支出では人口減少社会・税収で賄うことの困難性を指摘します。</p> <p>目標年次 2035 年、更には 2050 年を見据え、本計画で公的建築物の利活用や更新の促進を駅周辺の土地の高度化で実現することも一つの方法でしょう。</p>	1 件	<p>いただいたご意見については、Ⅱ章 22 ページの「■新横浜都心と生活拠点」において港北区では新横浜都心エリア以外の鉄道駅を「生活拠点」と位置付けた上で、「□生活拠点」において、「各生活拠点では、駅を中心として、圏域の人口規模や構成に応じた、商業、生活サービス、福祉等の機能集積や基盤整備、地域交通の維持・充実を図り、効率的で利便性の高い市街地を形成します。」と記載しております。東急沿線の駅周辺の地域特殊性を踏まえた、メリハリのある土地利用や、地域交通体系の整備、公共施設の集積など、ご意見の趣旨を含めていると考えます。また、各地域における具体的な特殊性については、Ⅳ章の各地域別の方針にそれぞれ示しております。</p> <p>Ⅲ章 29 ページの「都市交通の方針」では、「■歩行者空間の確保」において「幅員が狭いなど歩行者空間が十分でない箇所では、地区計画、建築協定、街づくり協議指針等による壁面後退により歩行者空間の確保を進めます。特に、駅周辺、小学校周辺、バス通りを中心とした歩行者ネットワークを検討し、歩行者の安全を確保します。」と記載しており、駅周辺の土地利用の改善を促す方針が含まれていると考えます。</p> <p>同じく「都市交通の方針」の「■環境にやさしい交通施策の展開」では、「環境への負荷を低減し、低炭素型の都市づくりを実現するため、鉄道・バスなどの公共交通の更なる充実・利用促進や、徒歩や自転車で円滑に移動できるまちづくりを進め、過度なマイカー利用を抑制します。」と記載しており、環境にやさしい地域交通体系の整備が含まれているほか、「■バリアフリー化の推進」で「高齢者、障害者をはじめ、誰もが移動しやすい社会を実現するため、公共交通や道路のバリアフリー化を推進します。」と記載しており、誰もが移動しやすい地域交通体系の整備についても含まれていると考えます。</p> <p>具体的な手法については、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>北斜面緑地について、都市環境の視点から竹林による混成林の出現阻止。</p> <p>都市環境の視点から北斜面樹林地の適切な保全を盛り込んだらどうでしょう。</p> <p>北斜面地、崩壊等の恐れのある急傾斜地などに植林された竹林。いまや竹林の拡大により隣接地の高木や灌木などの樹林環境を侵食し、樹林地の混成林化を招き、今後、自然林の立ち枯れなどの恐れもあり、市街地の緑地景観上も好ましいものでなく適切な保全が必要と言えます。都市環境の方針のなかに盛り込まれるのが自然なのでしょう。</p>	1 件	<p>いただいたご意見については、Ⅱ章 22 ページに記載している「緑のゾーン」で方針を示すとともに、Ⅲ章 32 ページ「都市環境の方針」には、区内の樹林地等を生物多様性にも配慮しながら保全するという記載があり、いただいたご意見の主旨が含まれていると考えます。</p> <p>具体的な手法については、地域の特性を踏まえながら、ご意見も参考に進めさせていただきます。</p>
3	<p>新横浜駅南部地区、事業化方向を見定め市民視線の疑念を払拭する、土地利用方針へ。</p> <p>新横浜駅南部地区は、都市計画決定を残し区画整理の事業計画決定が廃止されました。同地区について区の改定案では、駅周辺の基盤整備を、また全市版では民間事業者との協調などにも触れているようです。</p> <p>駅周辺で取り残された南部地区、これまでの経過から南北一体の土地利用転換に市民は疑念を持ち続けています。払拭には事業化方向を見定めたインパクトがある土地利用方針を打ち出したらどうでしょう。</p> <p>例えば、公的建築物の集約移転です。港北区役所、図書館などを移転するのもよいでしょう。再開発事業などの事業化の契機となり、駅前広場、駅周辺街路などの基盤整備の一部費用の捻出も容易になるでしょう。</p> <p>将来の高齢化社会や人口減少社会、さらには低炭素型都市に対応し、事業化の方向も示せば市民の疑念を払拭する支えになるでしょう。一方で基盤整備などのインフラ関係の交付金の執行に係る費用対効果や長期的な考察へ支えとなるでしょう。</p> <p>コンパクトシティは、郊外部に限らず新横浜都心でも指向されてよいでしょう。</p>	1 件	<p>いただいたご意見については、Ⅳ章 68 ページの「■新横浜駅周辺のまちづくり」において、新横浜駅南北のバランスのとれた土地利用を図るため、都市基盤整備や駅周辺の回遊性を高めるための道路計画の取り扱いをまちづくりの進ちょくに合わせて検討することとしており、頂いたご意見の主旨は同じ方向性と考えています。</p> <p>なお、新横浜駅南部のまちづくりについては、平成 15 年 3 月に区画整理事業の事業認可が廃止されていますが、平成 22 年に「新たなまちづくりの考え方（案）」を策定し、それに基づき、土地の高度利用を検討する駅前エリアと現在の住環境を維持する住宅エリアに分け、地域の合意形成を大切にすすめて行くこととしています。</p> <p>また、地域の方と行政との話し合いの場として、「新横浜駅南部地区まちづくりミーティング」や駅直近エリアを対象とした「新横浜駅前（南口）5haまちづくり協議会」を設立し、意見交換を行ってきておりますが、まちづくりに対する様々なご意見があるため、今後は、地元の方の意向をさらに細かく把握しながら土地利用に関する考え方を深めてまいります。</p>